

令和7年10月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和7年10月7日（火）午後1時30分～午後1時50分

2. 開催場所 太子町役場3階第1会議室

3. 出席委員： 2番 上野委員 3番 山元委員 4番 三浦委員
5番 仲村委員 6番 植木委員 7番 楠本委員
8番 粕山委員 9番 上田委員 11番 谷内委員
13番 山村委員 14番 小路委員 15番 川端委員
16番 松本委員 17番 金谷委員

4. 欠席委員： 1番 山本委員 10番 中尾委員 12番 川村委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取の件
議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件
報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 川久保 みのり
事務局 仲村 将樹
田中 新人

7. 署名委員 谷内委員 山村委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和7年10月の定例会を開会します。

それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

【あいさつ】

【事務局長】

ありがとうございました。

出席委員は17名中14名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。谷内委員、山村委員 よろしくお願ひいたします。それでは、これより議事に入ります。

議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取の件は3件です。議案書の1ページ1番をご覧下さい。(議案書説明)

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【山村委員】

9月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、梅川橋から約200m西側の農地で、現在は米が作られている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地中間管理機構を通じての利用権設定の期間満了に伴い、再設定されるものです。

以上です。

続きまして、議案書の1ページ2番をご覧下さい。(議案書説明)

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【山村委員】

9月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子四つ辻から約100m北側の農地で、現在はぶどうが作られている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困っていた貸し手が町内にお住まいで新規就農者の借り手と農地中間管理機構を介して利用権設定をされるものです。以上です。

続きまして、議案書の1ページ3番をご覧下さい。(議案書説明)

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【三浦委員】

10月1日に事務局と現地確認しました。

場所は、鹿向谷橋から約150m北西側の農地で、現在はみかんが作られている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困っていた貸し手が町内で耕作されており農地の規模拡大を考えられている借り手と、農地中間管理機構を介して利用権設定をされるものです。以上です。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

【小路委員】

3番のため池は個人池ですか。

【事務局】

はい。

【小路委員】

共有ではないですか。1083-1の一部となってますが。

【事務局】

1083-1の一部がため池で一部が農地になっております。

【会長】

他にございませんか。

無いようですので、議案第1号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は举手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は举手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の3番について採決いたします。本件について、承認される方は举手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、議案第2号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件は2件です。議案書の2ページ1番をご覧下さい。(議案書説明)

現地確認は小路委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【小路委員】

10月2日に事務局と現地確認しました。

場所は、東条観音堂の西側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困っていた譲渡人から、河南町にお住まい現在、耕作をされている譲受人に所有権移転されるものです。以上です。

続きまして議案書の2ページ2番をご覧下さい。(議案書説明)

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【山村委員】

9月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、伽山集会所から約300m南側の農地で現在はぶどうや野菜が栽培されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、親族間の生前贈与により所有権移転されるものです。以上です。

【会長】

議案第2号について何か質問はありませんか。

【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、議案第2号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第2号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、報告第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件は1件です。議案書の3ページをご覧下さい。(議案書説明)

現地確認は糸山委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

9月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、金井戸公園に隣接する農地で現在は駐車場として利用されている状態です。以上です。

【糸山委員】

ありがとうございます。本件は、既に駐車場となっており、農地転用手続きが必要であることを知らずに駐車場として使用されております。今後は農地法を遵守する旨、始末書を提出いただいています。よろしくお願ひします。

【会長】

報告第1号について何か質問はありませんか。

【質問対応】

他にございませんか。無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・農地パトロールの報告について
- ・大阪府農業委員大会（10月24日）について

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 11月 7日 金曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、10月の定例会を閉会します。

署名委員

署名委員